

全ての項目についての回答はされず、 後日、改めて回答することを確認！

6月17日、名古屋地本は春の職場集会で出された各職場の諸要求を集約し問題解決のため申第18号を提出し業務委員会を開催しました。

なお、回答のないものについては改めて回答し議論することを確認しました。

共通事項

1. 名古屋運輸区、大垣運輸区は年休を失効する事態が改善されていないので早急に適正な要員配置をすること。
2. 複数の線区を乗務する場合は新たに手当を新設すること。
3. 専任社員は、賃金に見合った業務量にすること。
4. 落葉・積雪に対する特殊な運転を強要されている。車両・設備を改善し特殊な運転方法をやめること。

回答：現行の通りとする。

5. 着雪時、運転士に打撃棒の取り扱いを指示されている。検査係の対応とすること。

回答：現行の通りとする。

6. 主要な車両滞泊箇所にはサービス担当者を配置すること。

7. 些細な事象で、日勤にすることはやめること。

8. 乗務員がミス・事故を発生した時の振り返り日勤が長いので短くすること。

9. 停車ブレーキで停車し車両ドアが開いたらブレーキは緩まない様に改良すること。

回答：その様な考えはない。

10. 毎年行うダイヤ改正の提案は休日行路も提案すること。

11. 乗務員のアラ・ミスを探す裏面添乗はやめること。

回答：必要な添乗は行う。

12. 訓練の指定は午前の訓練時間を指定すること。

13. 訓練時間が2時間を越えて実施されているので2時間を越えないこと。

14. 規程の訂正が頻繁にある。自己の時間で訂正しているので、訓練時間内で出来ない時は超勤扱いとすること。

回答：その様な考えはない。

15. 熱中症の予防として夏季はノーネクタイとすること。

16. 翌月の勤務発表は駅、運輸区とも25日、朝の非番社員に間に合うように出すこと。

回答：現行の通りとする。

名古屋運輸区

1. 熱田駅ホームに乗務員休憩室を作ること。

回答：その様な考えはない。

2. 車掌の予備組みのメンバーは全員が特急に乗れる様に組み入れること。

回答：その様な考えはない。

大垣運輸区

1. 関ヶ原駅垂井線下り(米原方面)反応灯1ヵ所しか無いので6両、8両では見にくいので、もう一ヶ所後方に取り付けること。

回答：その様な考えはない。

2. 年休が出にくいので、車掌の予備の人数を増やすこと。

3. 訓練指定が日曜日、祝日にされると食堂が休みであり、その代替として昼食の弁当を注文できる様にする事。

4. 土休日に於ける4両編成の快速電車は止めること。多客のため6両編成以上にすること。

5. 美濃赤坂駅ホーム上照明が暗い。照明器具を増やすなど、早急に改善すること。

回答：必要な照度はは確保している。

6. 冬季対策として、大垣車両区で列車の予熱をおこなうこと。

回答：必要により実施している。

7. 大垣駅上り1番ホームの乗務員詰所にトイレを設置すること。

回答：その様な考えはない。

8. 岡崎駅、西小坂井駅の乗務員詰所に列車遅延情報装置を設置すること。

回答：その様な考えはない。

9. 大垣運輸区休養室の各部屋に姿見(鏡)を設置すること。

回答：現状で対処されたい。

神領運輸区

1. 中央線、中津川以東では秋、落ち葉による障害が発生し特殊な運転方法による、運転士まかせの対策が行われている。抜本的な車両改造をすること。

回答：現状で対処されたい。

2. 雪の着雪対策は、床下車輪周りを「打撃棒」というものでたたいて凍り付いた雪を落しているが、乗務員は翌日乗務する自分の雪まみれの留置車両を暗い中、必死にたたいて対応している。夜間、一人ではとても危険であり運転士まかせの対応となっているので雪害が見込まれるときは、検査係を待機させること。

回答：現状で対処された。

3. 1月に1003Mが雪のため木曾福島駅での停止位置不良は、耐雪ブレーキを使用しているにも関わらず、ブレーキ効果がおもわしくなく非常ブレーキを使用、手前に停車というものでしたが、会社は日ごろから「所定停止位置に停まれないと思ったら非常ブレーキを使用」という指導にも関わらず、途中から乗務を降ろし翌日は1日日勤となった。事故扱いにはならなかったが、推奨事項であり、このような事象で乗務を

降ろすことは止めること。

中津川運輸区

1. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の男性用トイレ（小便器1・大便器1）を小便器2・大便器2に増設すること。

回答：その様な考えはない。

2. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の男性用洗面所を新設すること。

回答：その様な考えはない。

3. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の衛生上の観点からも、流し台をリフォームすること。

回答：その様な考えはない。

4. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の食品用自販機（パン・カップメン等）を設置すること。

5. 南木曾駅までトイカエリアを拡げること。

6. ワンマン両替機で5千円札、1万円札の両替を出来るようにすること。

回答：その様な考えはない。

7. 塩尻駅乗務員詰所の分煙対策について

現在の仕切り（囲いだけ）と分煙装置だけでは分煙効果が不十分であり、非喫煙者からは健康を害すると苦情が出されている。密閉された喫煙室を設置すること。

回答：現状で対応されたい。

8. 中津川駅（上り側）乗務員詰所は効果の薄い分煙装置のみで非喫煙者からは健康を害すると苦情が出されている。密閉された喫煙室の分煙対策を施すこと。

回答：現状で対処されたい。

伊勢運輸区分

1. 伊勢市駅乗務員宿泊所に喫煙室を設置すること。

回答：現状で対処されたい。

2. 伊勢運輸区及び松阪駅寢室の空調設備騒音がひどく、睡眠障害となり乗務に支障をきたす。早急に取り替えること。

回答：機器の不具合であれば、個々で管理者に報告されたい。

3. 伊勢運輸区2F冷蔵庫サイズが小さく容量不足で収納出来ず、夏場などに於いては食品衛生上問題がある。早急に取り替えること。

駅・営業職場

1. 勉強会・運転区訓練会の開催日を3日から4日に増やし、全員が非番で受けれるようにすること。

回答：勉強会・訓練会は業務上必要なものであり特に出面性の職場においては、一部社員について、それが休日勤務となることは今後もありうる。

2. 被管理駅から営業勉強会・運転訓練会へ出席する為の移動時間は超勤扱いとすること。

3. 業務に捺印の指示がある。業務で必要な捺印にはシャチハタ印を駅社員に全員に配布すること。

回答：その様な考えはない。

4. 営業業務に関するの問い合わせ、トラブル等に対応する24時間サポートセンターを作ること。
5. 管理者が常駐しない駅で旅客とのトラブル等の発生時には応援の管理者を派遣すること。

回答：事象によって対応が異なるためトラブルが等が発生した場合には、必要に応じ管理者に速報すること。

6. 大曽根駅を2窓体制にすること。
7. 大曽根駅イベント開催時では大曽根駅のイベント終了時に合わせて清掃回数を増やすこと。

回答：現状で対処されたい。

8. 土岐市駅の1階と2階の休憩室に換気扇を設置すること。

回答：現状で対処されたい。

9. 穂積駅の休憩室を完全分煙化すること。

回答：現状で対処されたい。

10. 松阪駅うどん店におけるレジ入力の際の名前入力を止めること。

【主な議論】

組合：回答されなかった項目が多くある。幹事間調整でそうなったと聞いたが、理由は何か。

会社：本社・本部間の課題は回答しない。他についても確認に時間を要する。定期異動の時期であり回答出来る部分だけさせて頂いた。後日、幹事間で調整する。

組合：問題があれば再度、業務委員会を開催すること。

共通事項の4番、落葉・積雪はこれまでもあったことである。何故、昨年あたりから急に取決めを作ったのか。

会社：落葉・積雪が増えたこともある。検討した結果、現状では最善と考えている。

組合：会社は何か対応しているのか。

会社：沿線の樹木の伐採をしている。

組合：セラジェットを全車両に搭載できないのか。

会社：運用上困難である。

組合：耐雪ブレーキ使用で車輪の偏摩耗はないのか。

会社：問題はないと考える。

組合：現実、「しなの」は車両故障により運休している。

会社：それが原因ではないと考える。

組合：大雪による異常時はやむ得ない。停止位置不良にはしない考え方にならないのか。

会社：お客様に迷惑をかけることになる。

組合：異常時にはいつもお客様には何らかの迷惑をかけている。

会社：異常時だからと云って良いとはならない。

組合：共通事項5番、神領運輸区2番、打撃棒の取り扱い検査係の対応にできないのか。

会社：検査係の居る箇所ばかりでない。棒自体の改善もしている。

組合：運転士は打撃棒を使用後からの本線乗務である。よく考えること。
共通事項9番のドア「開」状態でブレーキが緩まないようにすることは、何故できないのか。

会社：他会社でそのような車両が有るのか分からない。

組合：他会社は関係ない。車掌が誤ってドア開のまま出発合図送ってもブレーキが緩解しなければ動くことはない。

会社：考え方は否定しない。

組合：共通事項14番、規程の訂正は何の時間で行うのか。

会社：労働時間で行う。

組合：労働時間内にできないのが現実である。訓練時間内で訂正できるようにすること。また、変更等があった場合には周知すること。

会社：労働時間内にできると認識している。

組合：名古屋運輸区1番、熱田駅ホーム乗務員休憩室設置は毎年、要求している。何故、設置されないのか。

会社：駅で休憩できる。

組合：駅ではリラックスできないこともある。

会社：問題ないと考える。

組合：大垣運輸区8番のT I D設置の基準はあるのか。

会社：基本的にない。優先順位をつけて施策を実施している。

組合：設置する予定はあるのか。

会社：予定はない。

組合：名古屋駅中央線詰所では乗務員が集中する時間帯ではトイレで非常に困っている。増設できないのは経費の問題か。

会社：レイアウトの変更等、容易でない。

組合：生理現象であり、いつでも利用出来る状況でない。改善すること。
駅職場の勉強会・訓練会は開催日を3日から4日に増やすなど柔軟に対応すれば、ほとんどの駅員は非番で受けられるようになる。

会社：必ずしも100%できる訳ではない。

組合：2時間の勉強および訓練の為に1日の休みが無駄になる。他の系統でも勉強会、訓練会等があるが休日に勉強会、訓練会を受けるのは駅職場だけである。改善すること。本日、回答を受けたが、職場の切実な諸問題の解決には至っていない。納得できない。対立。

以上